

# 毎月第3日曜日は 「いわて家庭の日」



主唱 岩手県青少年育成県民会議  
推進協力 岩手県  
岩手県教育委員会  
岩手県警察本部

## 「いわて家庭の日」とは

\*\*\*\*\*

家庭は子どもが初めて出会う社会であり、安らぎの場、そして人としての生き方の基本を培う大切な場です。子どもたちは、家庭生活を通して親や大人に囲まれ、生活習慣や自立心など自然に身につけ、学びながら成長します。青少年の健やかな成長のために、家庭の果たす役割を認識し、家庭の大切さを呼びかけ、家族・親子のふれあいを深めるきっかけとする日、これが「いわて家庭の日」です。



### 【参考】「家庭の日」の起こり

「家庭の日」運動は、昭和30年に鹿児島県の鶴田町（現さつま町）という当時人口約5,200人の小さな町で生まれました。

当時は、巷では石原慎太郎の「太陽の季節」がベストセラーとなり、太陽族なる青春群像が見られた時代です。

そのような中で、鶴田町では、各集落の公民館長による研修が行われました。研修では、他の町村に出向き、公民館活動や地域の青少年活動を視察し、その実態を参考に今後の公民館活動の在り方の検討が行われました。

この視察研修を通じて提起されたのが、家同士のつながりは強い反面、家の中の家族の絆が薄れつつあるのではないか、これに何とか歯止めをかける方法はないか、という問題でした。

加えて、農業を主な産業とするこの町では、ゆっくり休むことすらできない農業従事者が多いことに気付かされ、「農休日」を設けてはという提案が起こりました。

この「家庭を大切にしたい」という思いと「農休日を設けては」という思いが重なり、「家庭の日」という、日本で初めての試みが産声をあげたのです。そして町をあげての運動へと盛り上がりはじめました。

都道府県でいち早く「家庭の日」運動を提唱したのは秋田県で、昭和40年1月から毎月第3日曜日を「家庭の日」として、県下一致の取組が進められています。現在、全国46都道府県で「家庭の日」を定めています。

本県では、県民会議が平成18年5月に県民運動として提唱し、毎月第3日曜日を「いわて家庭の日」として定めて、県、県教育委員会、県警察本部とともに、各種普及啓発の推進のほか、親子・家庭フォーラム（子ども・家庭・地域交流セミナー、親子フェスティバル）や絵画・ポスター конкурールの開催、電子版「家庭の日」カレンダーの配信など様々な関連事業に取り組んでいます。

◆ 各家庭での「家庭の日」は第3日曜日でなくとも構いません。それぞれの家庭で話し合い、子どもたちの誕生日を「家族の日」としたり、ご両親の結婚記念日を「家族の日」としてみんなでお祝いすることでも、それが家族・親子のふれあいを深めるきっかけになれば良いのです。月1回の「家庭の日」を設けてみましょう。

## 《「家庭の日」運動の取組事例》

### 家庭

#### 「いわて家庭の日」を家庭の大切さを考える日にしましょう

\*\*\*\*\*  
家庭は最初に出会う小さなコミュニティー、子どもたちには良いコミュニケーション、良い行動を通して、生活習慣、規範意識、グループマナー、困ったときの対処を伝える必要があります。子どもたちにとって、家族一緒に時間、それが大事です。家族一緒に食事、皆でお手伝い、“今日どうだった、良かったね、ありがとう”の普段の会話や挨拶、そして信頼と思いやりが子どもたちを大きく育てていきます。

- ◆ 早寝・早起き・朝ごはんは子どもの成長に大切です。家族そろって食事をしましょう。
- ◆ 親子が一緒に、自然の中で遊び親しみ、地域の行事に参加するなど、体験を共有しましょう。
- ◆ 今日一日のこと、将来のこと、地域のこと、社会の話題など、家族皆で話し合いましょう。
- ◆ 家庭ではお互いにしっかり挨拶し、子どもたちはお父さんお母さんのお手伝いをしましょう。
- ◆ 離れている家族とはできるだけ多くの機会を見つけて近況を話し合いましょう。

### 地域

#### 地域の子どもは地域で守り育てましょう

\*\*\*\*\*  
地域みんなで子どもたちを見守り育んでいきましょう。10年後、20年後、30年後の地域の姿は、子どもたちが築き上げていきます。そして、子どもたちの健やかな成長には地域のかかわりが欠かせません。近所の子どもたちの名前を覚え、名前で呼んでみましょう。子どもたちとつながる第一歩です。大人が変われば、子どもも変わります。

- ◆ 地域の子どもたちとつながり、ふれあう様々な機会を作りましょう。
- ◆ 地域の行事には子どもたちも参加できる場面を工夫しましょう。
- ◆ 子どもたちに地域の伝統文化を伝えていきましょう。
- ◆ 子どもたちに「おはよう」「こんにちは」「おかえり」など声かけを行い、普段から顔見知りになります。
- ◆ 子どもたちの良い行い、勇気ある行動にはためらわずほめてあげましょう。
- ◆ 沈んだ顔、いつもと違う様子を見逃さず「どうしたの」、「何かあったの」と優しく声をかけましょう。
- ◆ 「いわて家庭の日」を町内会報などで紹介し奨励しましょう。

### 企業 団体

#### 仕事と家庭を両立できる働きやすい職場づくりを進めましょう

\*\*\*\*\*  
親子・家族の絆を深めるには企業・職場の支援が欠かせません。子育てにやさしい職場づくりは企業の活性化にもつながります。企業の社会貢献活動の一環として「いわて家庭の日」に関する取り込みを進めることができます。

- ◆ 子育て家庭を支援しましょう。
  - ・ 子育てを支援する職場づくり宣言、ノー残業デー等
- ◆ 「いわて家庭の日」を推奨しましょう。
  - ・ 朝礼や職場の集まりなどで「いわて家庭の日」を紹介し奨励
  - ・ 社内誌、ポスターに「いわて家庭の日」を掲載し奨励
  - ・ 自社カレンダー、パンフレット等に「いわて家庭の日」を表示し普及協力
- ◆ 青少年の職業観、社会性を醸成する施設見学や職場体験の場を提供しましょう。